

千代川水系（八東川ブロック）
河川整備計画変更

令和元年10月

鳥 取 県

目次

1.	流域と河川の概要	1
1.1	流域の概要	1
1.2	現状と課題	3
1.2.1	治水の現状と課題	3
1.2.2	利水の現状と課題	7
1.2.3	河川環境の現状と課題	9
2.	河川整備計画の目標に関する事項	12
2.1	計画対象区間	12
2.2	計画対象期間	13
2.3	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
2.4	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	13
2.5	河川環境の整備と保全に関する事項	13
3.	河川の整備の実施に関する事項	14
3.1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	14
3.1.1	八東川の流下能力向上対策	15
3.1.2	私都川の流下能力向上対策	21
3.1.3	堤防の安全性向上対策	25
3.2	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	26
3.3	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	26

1. 流域と河川の概要

1.1 流域の概要

八東川は、その源を鳥取県八頭郡若桜町と兵庫県宍粟市の県境である標高 891m の戸倉峠に発し、吉川川、舂米川、来見野川、細見川、小畑川、大江川、私都川等の支川を合わせ、一級河川千代川に注ぐ幹川流路延長 39.1km、流域面積 417.3km²の一級河川千代川水系の支川です。

私都川は、その源を八頭町姫路地区とする流路延長 23.1km、流域面積 73.2km²の八東川に合流する代表的な支川です。

八東川ブロック※の流域は、八頭町、若桜町の 2 町にまたがり、下流部は八頭町の市街地が広がっており、当地域における社会・経済の基盤をなしています。

流域の地質は、三郡変成岩類という古生代から中生代地層がもっとも多く分布しています。次いで、花崗岩類が多く、新生代の地層や火山岩類が複雑に入り組んでいます。

流域の地形は、八東川上流部の山地では河川による下方浸食によって、両側が急斜面の谷幅に比べて狭い V 字谷の峡谷地形が発達し河岸段丘を形成しています。低山地は八東川の本流のおよそ幅 2km で広がっており、大部分は水田使用されています。私都川も扇ノ山から急峻な勾配で流下し、八東川と合流するところでは、平地が広がり、宅地・水田として利用されています。

流域の気候は典型的な日本海型気候であり、夏期に好天が多く、冬期に積雪を見ます。流域の年降水量は、約 1,900mm で梅雨、台風および冬期の降雪と年間を通じて豊富です。

流域の土地利用は、山地と農地が約 9 割を占め、河川中上流域は河川に沿って帯状に耕地がひらけており、それらを取り囲むように山地が分布しています。古くから農林業が盛んな地域であり、現在も稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培も盛んに行われています。下流域は、大部分が市街化区域となっており、宅地及び商業地域が形成されています。

流域の交通網として、八頭町の市街地を国道 29 号が南西に、国道 482 号が東西に走り、鉄道では JR 因美線、第三セクターの若桜鉄道が走っています。

八頭町・若桜町と旧河原町は、7 世紀に成立した因幡国の最大の郡である八上郡にあたります。また、若桜町は現在の国道 29 号、かつての播州往来沿いの宿場町として栄えました。

流域の人口は、減少傾向にあり、平成 17 年 3 月 31 日に「郡家町」、「船岡町」、「八東町」の合併で新たに八頭町になり、平成 30 年 1 月 1 日現在、若桜町と併せて約 2 万 7 0 0 人程度になっています。

※八東川ブロック：八頭郡に流域をもつ八東川、私都川などの県が管理している河川の総称。

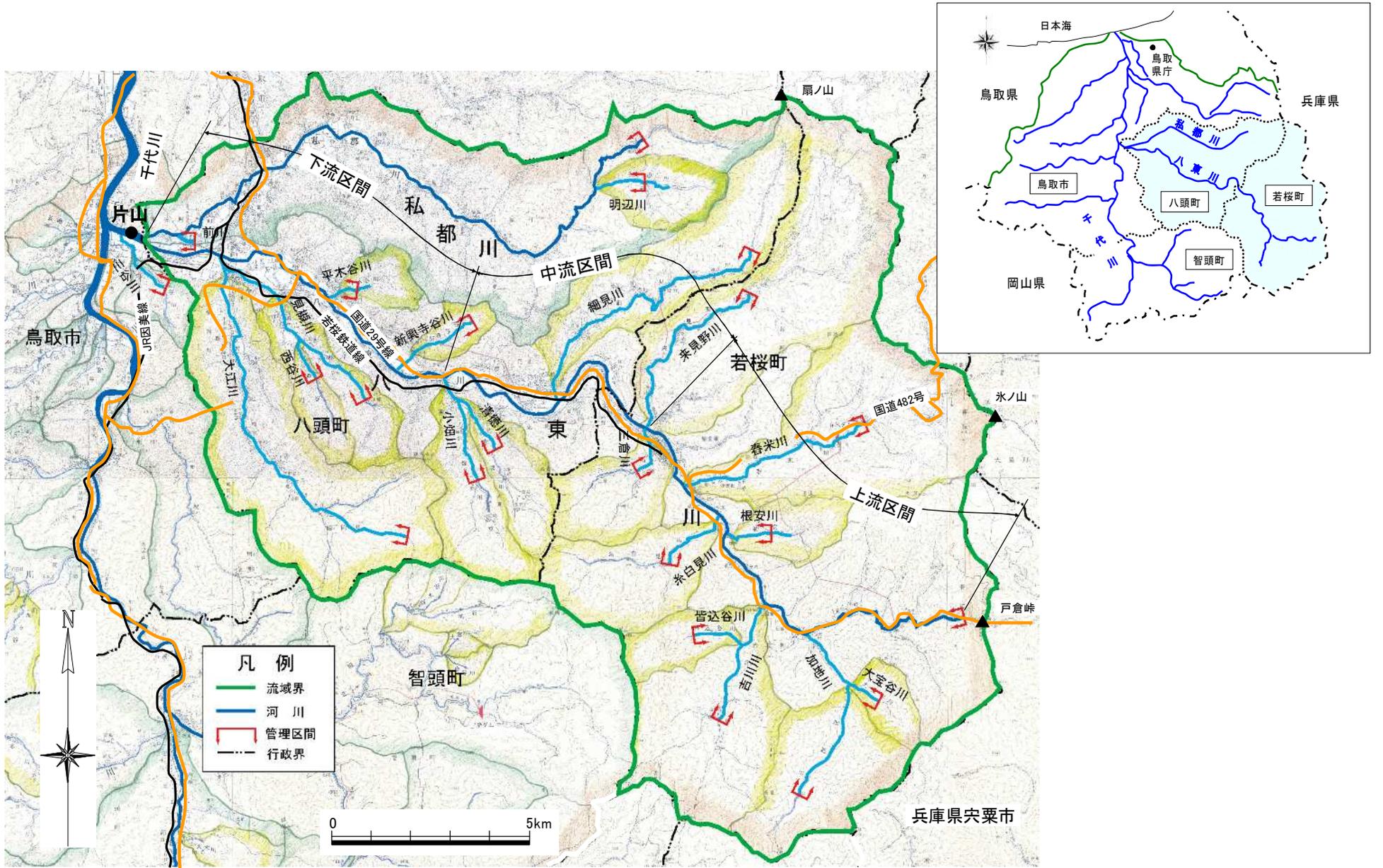


図 1-1 八東川ブロックの流域概要

1.2 現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

八東川ブロックにおける主要な河川には、八東川と千代川・八東川合流点の上流 1.3km 付近で八東川に合流する私都川があります。

昭和 36 年の第二室戸台風時には一部堤防から溢水し、田、畑、家屋等に被害を与えました。その後も、戦後最大の出水とされる昭和 54 年 10 月洪水では、浸水農地 44.5ha、浸水家屋 30 戸、被害総額 10.3 億円の被害を受けました。近年では、平成 10 年、平成 16 年、平成 30 年などに被害を受けています。

八東川においては昭和 26 年から、私都川は昭和 42 年から河川の整備が進められていますが、近年では、平成 10 年、平成 16 年、平成 30 年に浸水被害が発生するなど氾濫を繰り返していることから、今後とも治水対策を継続していく必要があります。

八東川ブロックにおける近年の主要洪水を表 1-1 に、昭和 54 年 10 月の台風 20 号洪水時、平成 16 年 9 月の台風 21 号洪水時及び平成 30 年 7 月豪雨の状況写真を写真 1-1 に示します。また、昭和 54 年 10 月の台風 20 号洪水時、昭和 62 年 10 月の台風 19 号洪水時の主な浸水実績図を図 1-2 に示します。

表 1-1 八東川ブロックにおける近年の主要洪水

年	月 日	原因	流域平均 2 日雨量 (mm)	流量 (片山) (m ³ /s)	浸水* 戸数 (戸)	被害額* (百万円)
昭和 36 年	9 月 15 日	第二室戸台風	197	—	33	1,030
昭和 51 年	9 月 7 日-14 日	台風 17 号	267	約 1,500	122	1,327
昭和 54 年	10 月 18 日-19 日	台風 20 号	252	約 1,800	30	1,034
昭和 55 年	5 月 21 日	豪雨	153	約 300	52	89
昭和 62 年	10 月 16 日-17 日	台風 19 号	172	約 800	41	284
平成 10 年	9 月 24 日-26 日	豪雨及び台風	180	約 800	8	21
平成 16 年	9 月 28 日-10 月 1 日	台風 21 号	207	約 1,700	6	1,046
平成 30 年	7 月 5 日-7 日	豪雨	361	約 1,700	8	1,734

※) 昭和 36 年は「千代川史」、他は国土交通省河川局、水害統計及び鳥取県資料
平成 30 年は暫定値



八東川 島地区周辺 (昭和54年台風20号)



私都川 (昭和54年台風20号)



八東川 横田地区周辺 (平成16年台風21号)



八東川 島地区周辺



吉川川 吉川地区周辺

(平成30年7月豪雨)

写真 1-1 洪水時の状況

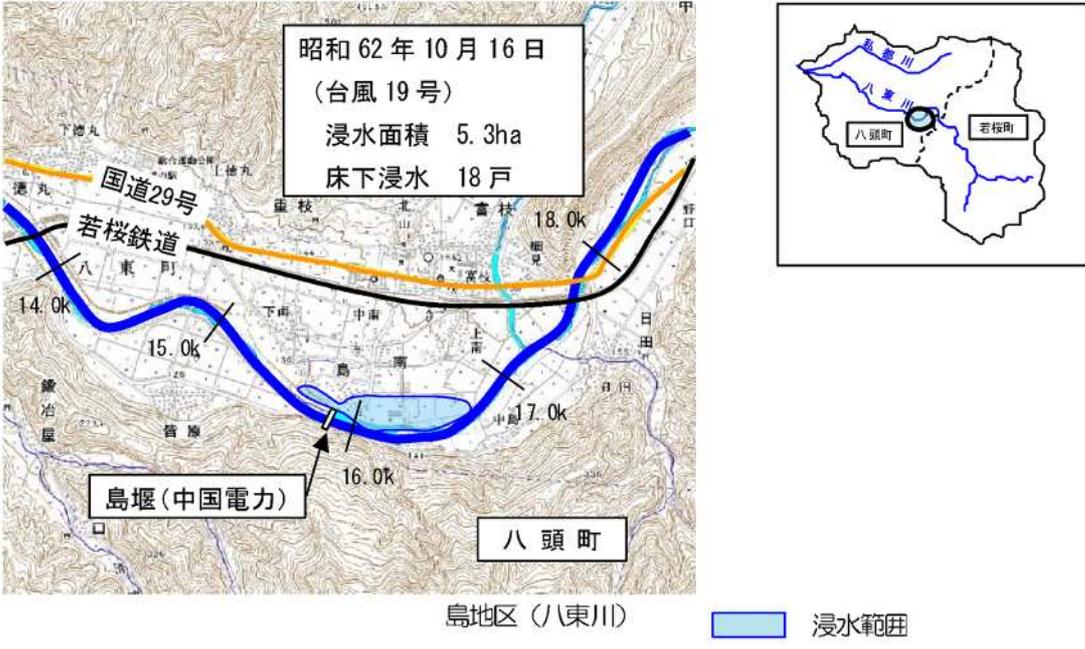
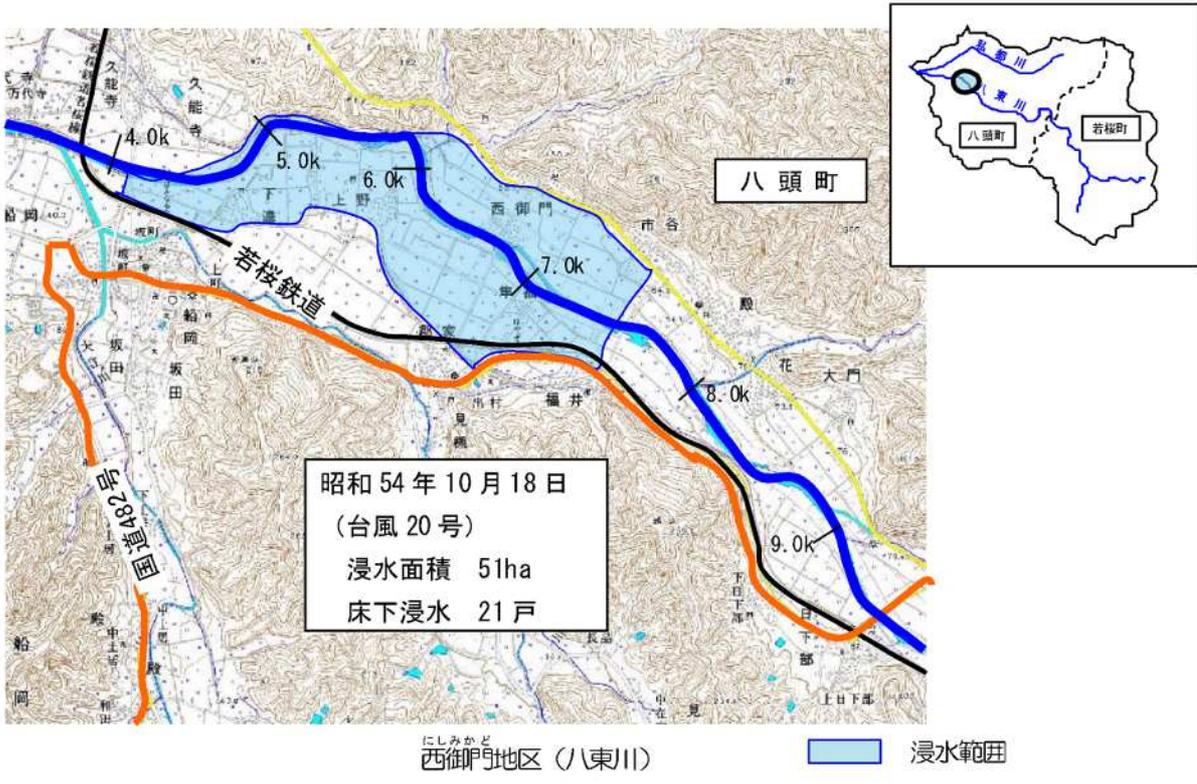


図 1-2 主な浸水実績図(1/2)

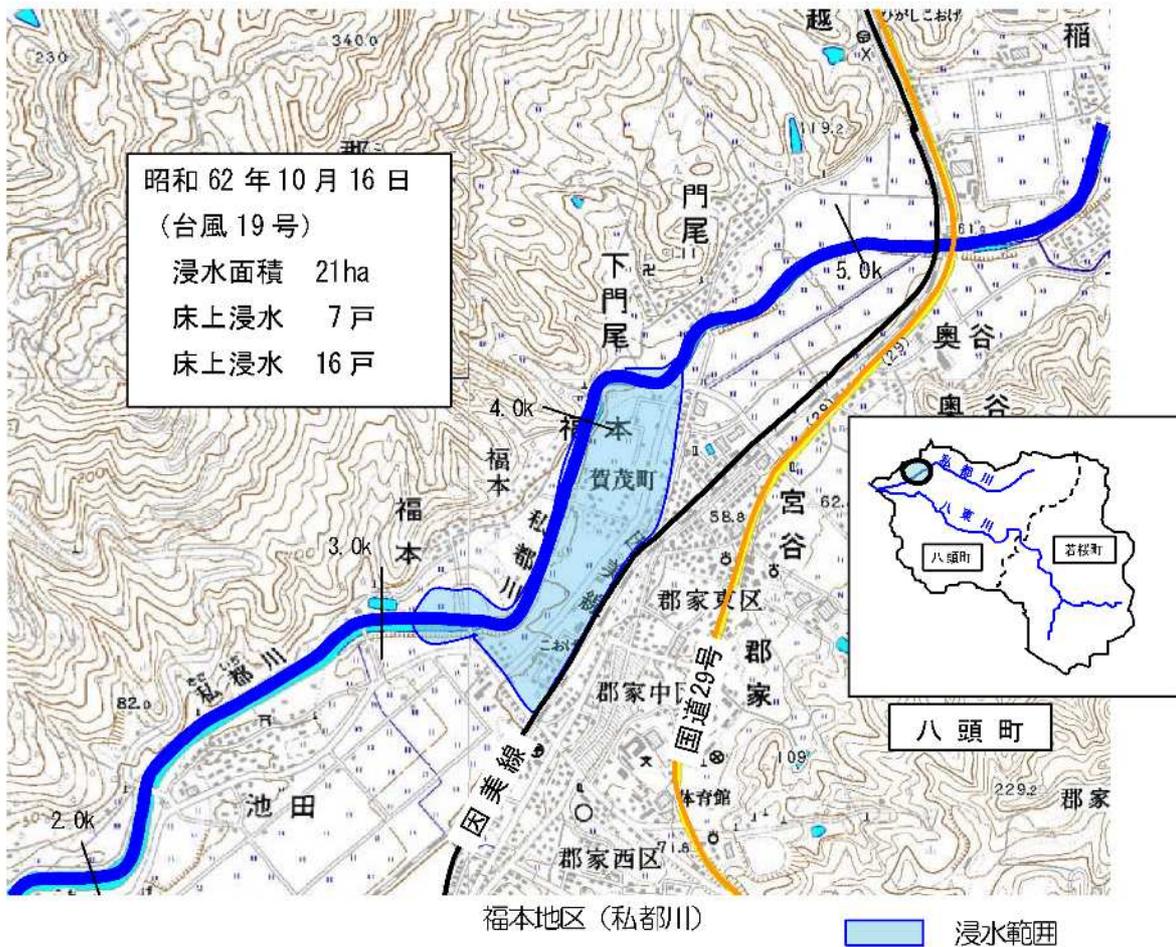


図 1-2 主な浸水実績図(2/2)

1.2.2 利水の現状と課題

八東川及び私都川における水利用は、農業用水としては103件あり、約1,152haの農地に対するかんがい用水として利用されています。代表的な取水堰には、「久能寺堰(かんがい面積65ha)」が挙げられます。発電用水としては、表1-2に示すとおり、島堰による竹市発電所で常時2.95m³/sの取水がされているほか5箇所において取水されています。図1-3に農業用水及び発電用水の取水位置図を示します。

以上のように八東川および私都川の河川水は様々な用途に利用されていますが、平成6年の渇水時においても特に被害等の報告はされていません。今後とも、流域住民、河川利用者等と協力して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保するよう努めます。

表 1-2 発電所一覧表

河川名	取水施設	発電所名	利水者	使用水量 (m ³ /s)		摘要	
				最大	常時	最大	常時
八東川	島堰	竹市	中国電力	12.00	2.95	最大 常時	5,500KW 950KW
八東川	八東取水堰堤	八東	中国電力	6.02	2.70	最大 常時	2,710KW 1,240KW
来見野川 細見川	来見野取水堰堤	来見野	中国電力	2.78	0.47	最大 常時	3,000KW 420KW
細見川	丹比取水堰堤	丹比	八東町農協	0.25	0.25	最大 常時	175KW 175KW
春米川	茗荷谷ダム	春米	鳥取県	4.00	0.70	最大 常時	7,900KW 800KW
加地川	加地取水堰堤	加地	鳥取県	0.55	0.058	最大 常時	1,100KW 92KW

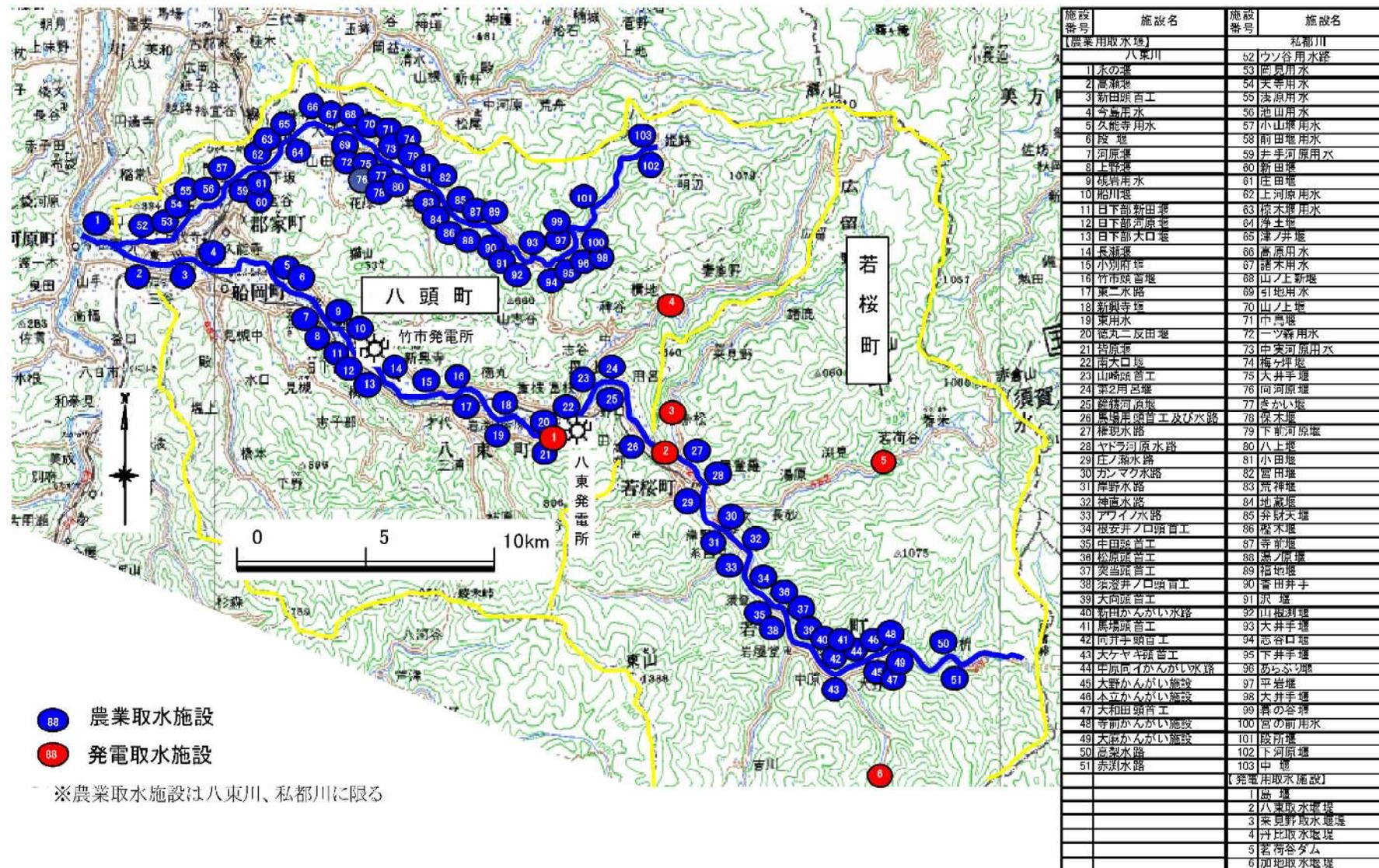


図 1-3 取水位置図

1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

八東川および私都川には水質環境基準は設定されていませんが、八東川の片山、万代寺、岸野、私都川の下門尾の4地点において定期的な観測が行われており、その結果によると、平成20年以降のBOD75%値は1.0mg/l以下であり、環境基準AA類型に相当し水質は良好といえます。

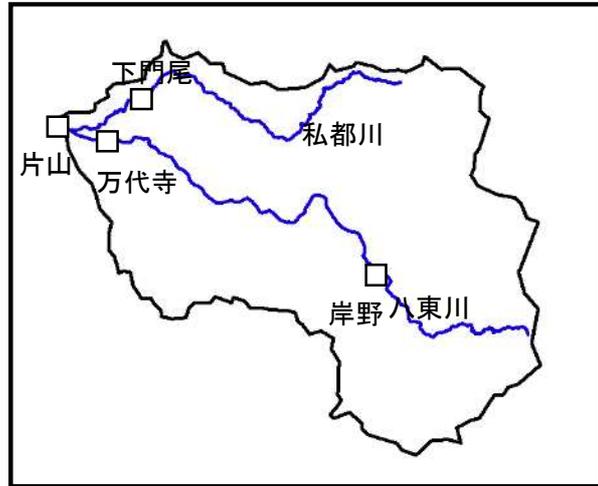
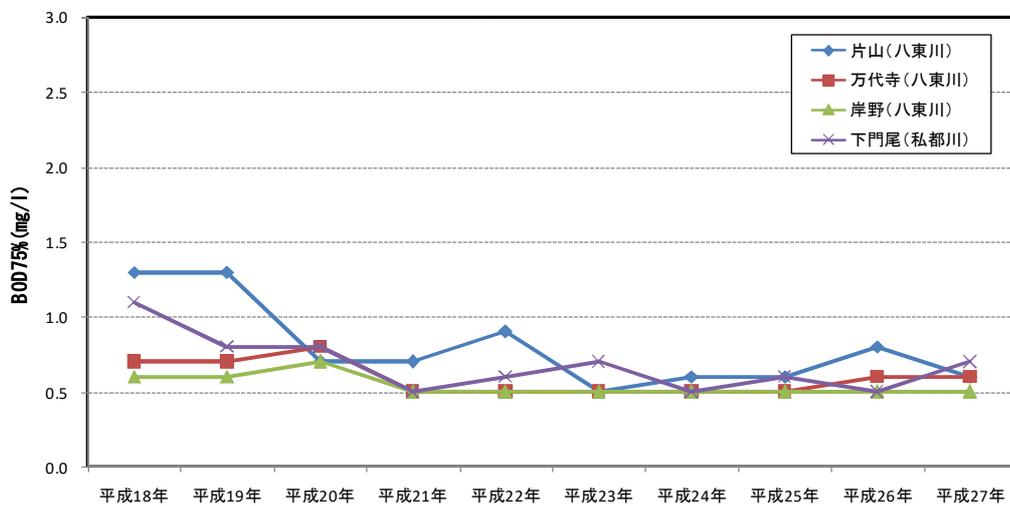


図 1-4 水質測定箇所位置図

- 注
- ・環境基準値 : 国及び県が河川ごとに定めた人の健康と生活環境を守るための目標値です(八東川、私都川では生活環境を守るための環境基準値は設定されていません)。
 - ・BOD (生物化学的酸素要求量) : 水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素量で、数値が高いほど川が汚れていることを表しています。
 - ・75%値 : 年間の日間平均値の全データ(12個)をその値の小さいものから順に並べ、9番目(0.75×12)のデータ数をもって75%値とします。



注) 0.5mg/l未滿は、0.5mg/lとした。

図 1-5 BOD75%値の経年変化図(出典: 公共用水域及び地下水の水質測定結果)

BODで見る環境の状態

BOD	1以下	2以下	3以下	5以下	8以下	10以下
環境基準類型	AA	A	B	C	D	E

出典: 水質汚濁にかかる環境基準について(生活環境の保全に関する環境基準)

※ 魚のすむことができる水質は、一般にBOD 5mg/L以下といわれています。

※ 私達が水道水として使用している水の水質は3mg/L以下とされています。

(2) 自然環境

八東川上流部は、『氷ノ山・後山・那岐山^{ひょうのせん うしろやま なぎさん}国定公園』に囲まれており、四季折々の美しい渓谷景観を見せています。特に氷ノ山は冬期の気温が零下 15 度程度まで下がり、年間の積雪量はかなりあり、積雪深は 4 から 5m に達するため、今でも多様な自然環境が残されており、ブナ林には天然記念物のヤマネ、イヌワシや県内でも珍しいニホンモモンガ、ムササビ、ニホンリス、カラ類、モリアオガエル等が確認されているほか、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンシカの生息地となっています。上流部ほど川幅は狭まくなり平瀬～早瀬が主体となっています。特別天然記念物オオサンショウウオが生息しているほか、高水敷にはツルヨシやヤナギ類等が群落を形成し、ノダイオウ等の重要種が生育しています。渓流部にサクラマス（ヤマメ）、瀬の河床部にカジカ等の重要種が生息しています。その他、アカハライモリやトノサマガエル等の重要種が生息しています。

中流部の川幅は広く平瀬～早瀬が主体となっており、高水敷にはツルヨシやヤナギ等が群落を形成し、ノダイオウ等が生育しています。高水敷には、池やワンドが点在し、アカハライモリ、トノサマガエル等が生息し、水域にはスナヤツメ南方種、ドジョウ、ニホンカワトンボ等の重要種やカワムツ、ウグイ、ムギツク等の様々な魚介類が生息しています。

下流部ほど、清流・水田・背後の山々が一体になった里山の風景を形成しており、宅地や耕作地として利用されています。川幅は広くなり左右岸に高水敷が分布し、ワンドや水辺は、鳥類や魚類の貴重な休息の場となっています。水域には中流部と同種の重要種やオイカワ等が生息しています。

私都川上流部は、川幅が狭く渓流的な環境が主体となっています。下流部は、八東川と同様に清流・水田・背後の山々が一体になった里山の風景を形成しており、宅地や耕作地として利用されています。河道周辺にはツルヨシ等が繁茂し、河原にはヤナギタデ等の草が広がっています。高水敷内にノダイオウ等が生育し、トノサマガエルやサンショウウオ属の一種等の重要種が生息し、水際にはクロゲンゴロウ等の重要種が生息しています。水域には、サンインコガタスジシマドジョウ、サクラマス（ヤマメ）、ニッコウイワナ等の重要種やオイカワ等の様々な魚介類が生息しています。

このように、八東川水系では多種多様な動植物が生息し、良好な自然環境に恵まれています。このため、流域の豊かな自然環境を保全するとともに、多種多様な動植物の生息・生育環境に対する配慮が必要となります。

また、八東川水系では、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ヌートリアといった在来生物相に重大な影響を及ぼす特定外来生物が確認されており、河川整備及び河川管理に際して、流域内外に分布が拡大しないよう配慮が必要になります。

(3) 河川空間の利用

八東川上流部では、ヤマメやイワナなど溪流釣りが楽しまれています。中流区間の徳丸^{とくまる}では、溶岩が川に弧を描くような滝状の岩を形成しており、「徳丸ドンド」と呼ばれ親しまれています。また、源流部付近には「クソギの滝」、「大鹿滝^{おおが}」などの滝があり、美しい景観の景勝地として、親しまれています。さらに、下流域の久能寺地内の河川敷には八頭町々営の水辺プラザ河川公園が、また、上流域の若桜地内には若桜町々営の中ノ島^{なかのしま}公園があり、レクリエーションの場として利用されています。

このように、八東川および私都川流域には、多様な自然が残されており、地域住民からも広く親しまれているため、現在の良好な河川環境を保全していく必要があります。



写真 1-2 徳丸ドンド

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、表 2-1に示す県管理区間とします。

表 2-1 河川整備計画の対象区間

河川名	対象区間
はつとう 八東川	国管理区間上流端※から 37.8km
きさいち 私都川	八東川合流点から 23.1km
まえ 前川	私都川合流点から 0.6km
あけなべ 明辺川	私都川合流点から 2.2km
おおえ 大江川	八東川合流点から 10.6km
みづき 見槻川	大江川合流点から 5.8km
にしだに 西谷川	見槻川合流点から 1.5km
ひらぎだに 平木谷川	八東川合流点から 1.6km
しんこうじだに 新興寺谷川	八東川合流点から 3.3km
おぼた 小畑川	八東川合流点から 4.0km
せいとく 清徳川	小畑川合流点から 1.8km
ほそみ 細見川	八東川合流点から 9.1km
くるみの 来見野川	八東川合流点から 8.5km
みくら 三倉川	八東川合流点から 1.0km
つくよね 春米川	八東川合流点から 7.0km
いとしろみ 糸白見川	八東川合流点から 2.4km
ねやす 根安川	八東川合流点から 1.9km
よしかわ 吉川川	八東川合流点から 4.0km
かいごめたに 皆込谷川	吉川川合流点から 0.9km
かぢ 加地川	八東川合流点から 4.4km
おおたからだに 大宝谷川	加地川合流点から 0.6km
みたに 三谷川	八東川合流点から 2.5km

※) 私都川合流点から 150m 上流

2.2 計画対象期間

本計画の河川整備計画対象期間は、当初整備計画策定時点からおおむね 30 年とします。

なお、本計画は現地点における知見により策定するものであり、将来の洪水などによる被害の発生状況、水利用の変化や濁水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会環境情勢の変化により、必要に応じて見直しを行います。

2.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害発生の防止及び軽減を図るため、既往の洪水の被害状況及び氾濫区域の資産等を総合的に検討し、戦後最大洪水である昭和 54 年 10 月洪水時相当の出水に対して、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

また、局所的に流下能力が不足している箇所については、必要に応じて部分的な改修（河道掘削等）を行い、浸水被害の軽減を図ります。

2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現在農業用水等の取水が行われていますが、これまでに濁水による被害は報告されていません。そのため、現在の流況を維持するように努めます。さらに、今後とも流域住民、河川利用者等の協力のもと、農業用水等の安定取水や現在の多様な生態系や良好な水質等を保全するため、必要に応じて流況を把握するとともに、水利用の実態や自然環境などの把握に努め、河川の適正な利用を図ります。なお、河川改修を行う際には、既得取水に支障を及ぼさないようにします。また、濁水等発生時における情報提供、情報伝達体制の整備を関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

2.5 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との調和を図り、河川の清浄な流れと豊かな緑、多様な生態系や景観の保全に努めるものとします。

河川の整備を行う際は、現況の瀬や淵を残し、動植物の生息生育空間や良好な河川環境などの保全に努めます。

八東川上流域は、『氷ノ山・後山・那岐山国定公園』に囲まれ、多様な自然が残されており、ヤマメやイワナなど溪流釣りが楽しまれていることから、このような渓谷景観に配慮し、河岸の植生や瀬・淵の保全に努めます。

中流域から下流域にかけては、宅地や耕作地の中を河川が流れ、里山の風景を形成していることから、「徳丸ドンド」、「水辺プラザ河川公園」などの地域住民に親しまれている良好な水辺環境や「勘右衛門土手」※のような歴史的、文化的、教育的に有益な遺構の保全に努めます。

※勘右衛門土手：東村勘右衛門。江戸時代。度重なる八東川の氾濫による水害から住民を守るため、私財を投じて堅固な堤防を築造。また、堤防に「ニラ」を栽培し、飢饉に備えた。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

八東川及び私都川における河川整備計画目標を達成させるため、次の整備を実施します。

整備を実施する区間は、浸水被害の状況、土地利用状況等を勘案し、八東川については、【区間①】瀬戸橋（6k350）から平木谷川合流点（7k800）、【区間②】横田橋下流（10k600）から新興寺谷川合流点上流（11k400）、【区間③】島堰下流（15k650）から中島橋（16k650）および【区間⑤】米岡橋上流（2k200）から万代寺橋下流（3k300）までとします。私都川については、【区間④】福本橋上流（3k900）から井古橋（6k300）までとします。

八東川および私都川では、主に築堤・護岸、河道拡幅、河床掘削による整備を進めます。

これらの工事を行う際の整備目標流量配分図を図 3-1に示します。

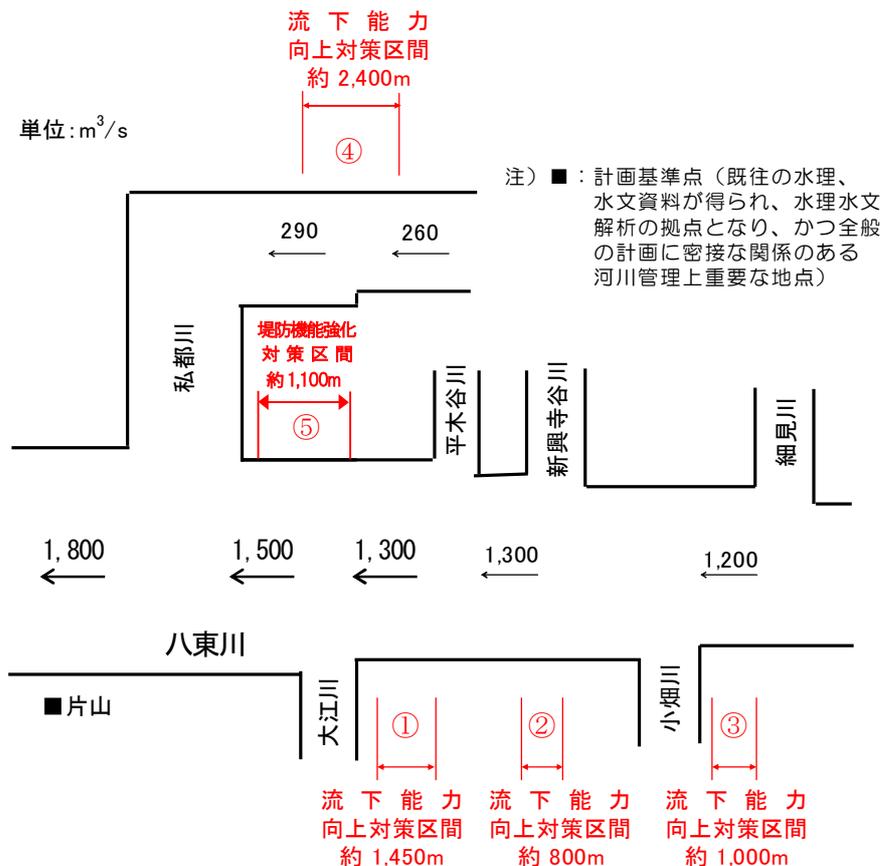


図 3-1 整備目標流量配分図

3.1.1 八東川の流下能力向上対策

八東川の流下能力向上対策は、河道の拡幅、河床掘削及び築堤により河道断面積の拡大を図ります。

河道の整備にあたって、平面形状は現状の河道形状を尊重し、極力沿川の土地利用状況を考慮した拡幅を行います。横断形状は法勾配を極力緩やかなものとします。

河床掘削については、現況の瀬や淵を残し、動植物の生息生育空間や良好な河川環境などの保全に努めます。

護岸整備については、動植物の生息・生育等の生態系に配慮した形式とし、水際の植物群落の形成により水際に多様性を持たせることとします。

八東川の流下能力は図 3-2に示すとおりであり、整備目標流量に対して流下能力が不足している区間があります。

河川整備を実施する区間を図 3-3に、また、縦断図を図 3-4および図 3-5に、横断イメージ図を図 3-6 に示します。

表 3-1 流下能力向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長 (m)	整備の内容
八東川	【区間①】 瀬戸橋～平木谷川合流点付近	約 1,450m	河道の拡幅、河床掘削、築堤、護岸
	【区間②】 横田橋下流～新興寺谷川合流点上流	約 800m	河道の拡幅、河床掘削、築堤、護岸
	【区間③】 島堰下流～中島橋	約 1,000m	河道の拡幅、河床掘削、築堤、護岸、堰の改築

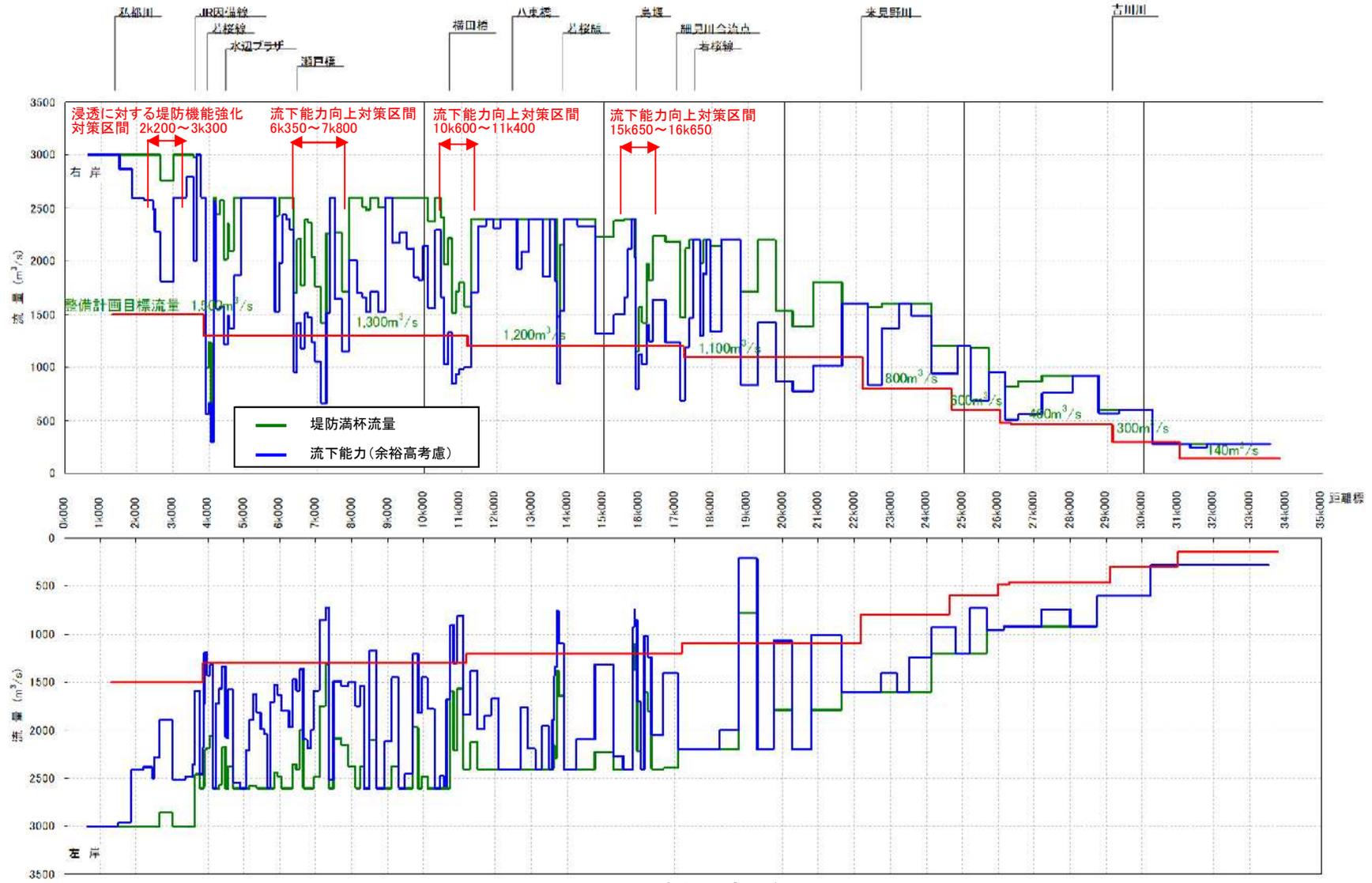


図 3-2 八東川 流下能力図

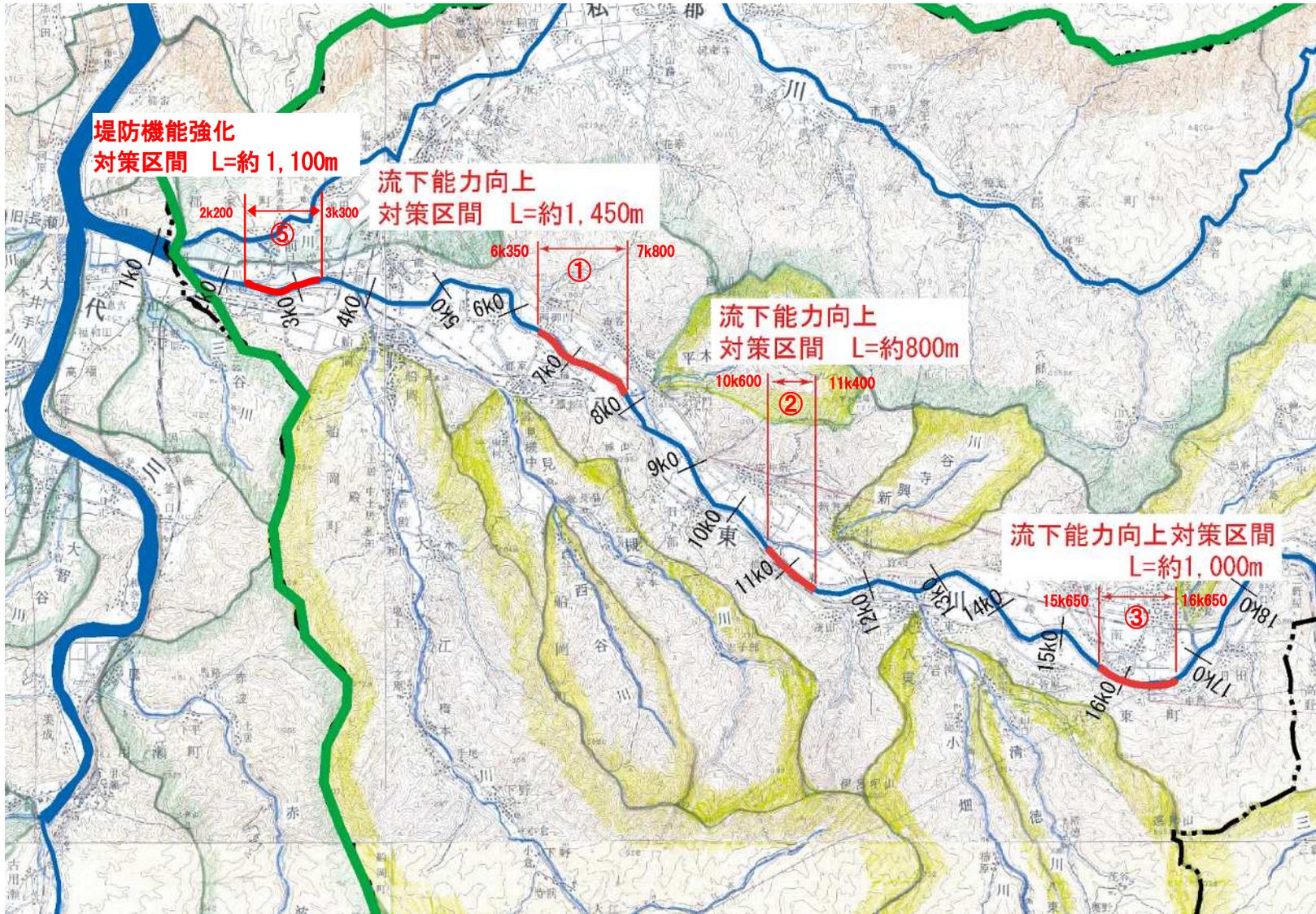
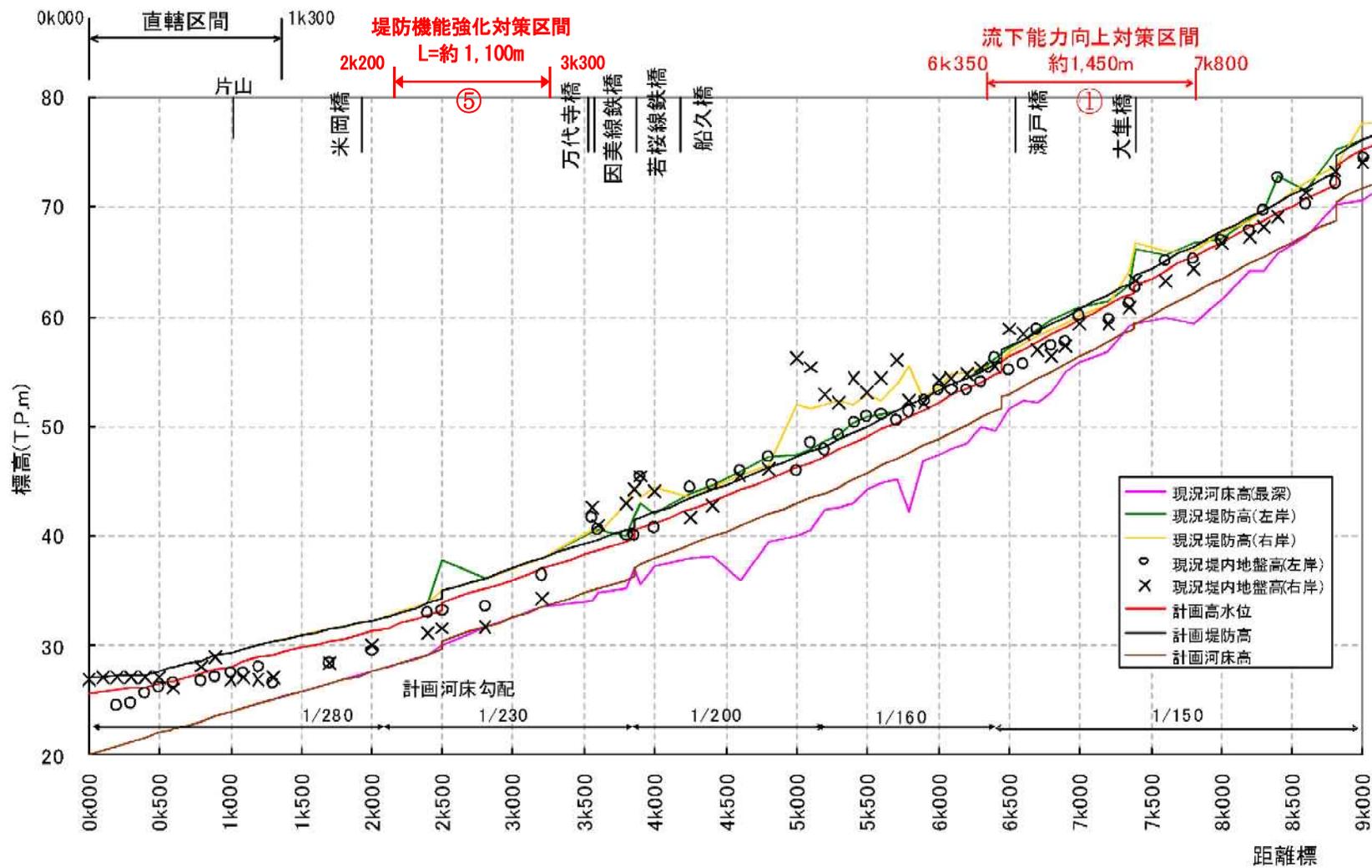


图 3-3 八東川 流下能力向上及び堤防機能強化対策区間位置図



注) T. P. : 東京湾平均海面

図 3-4 八東川 縦断図(1/2)

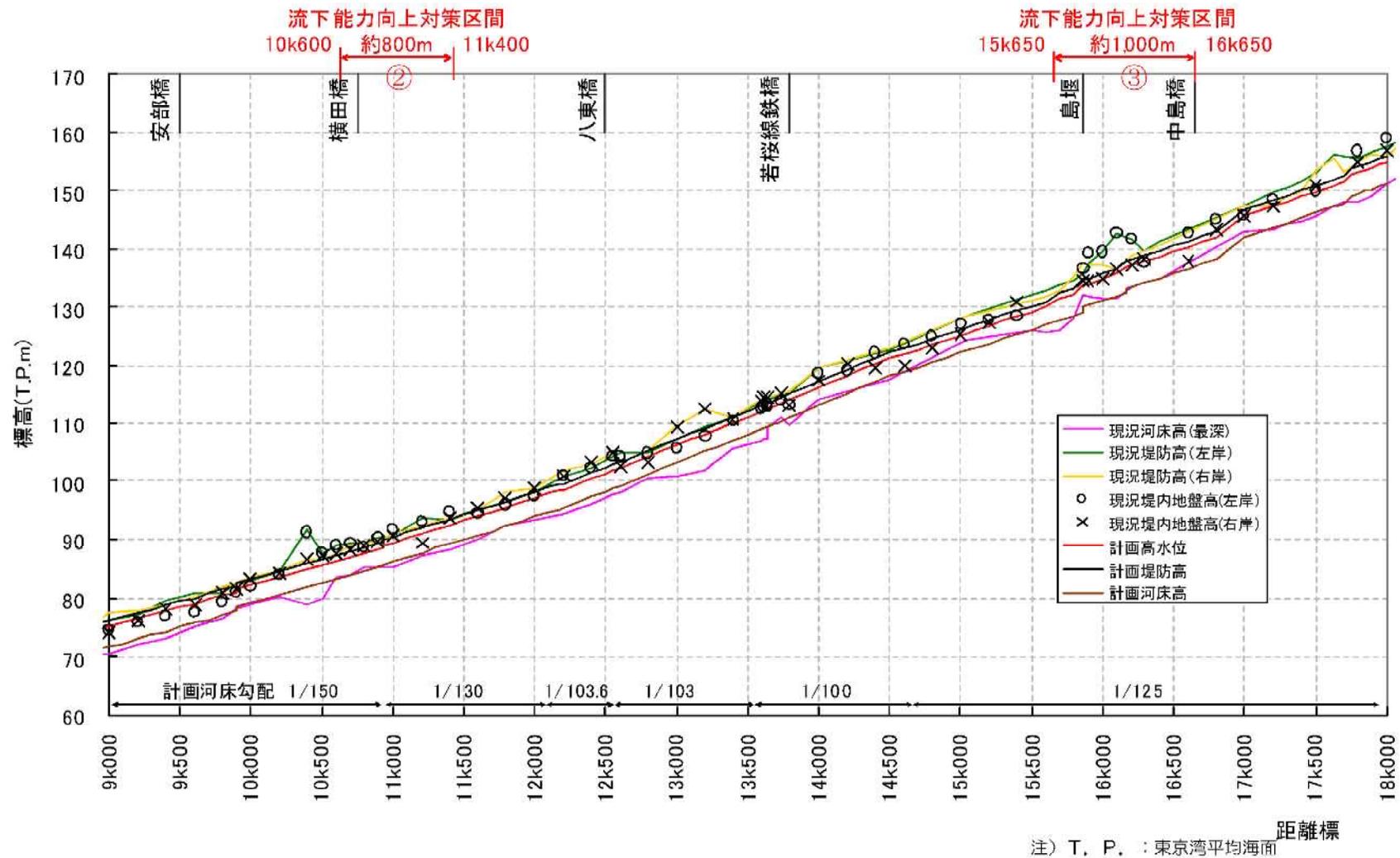
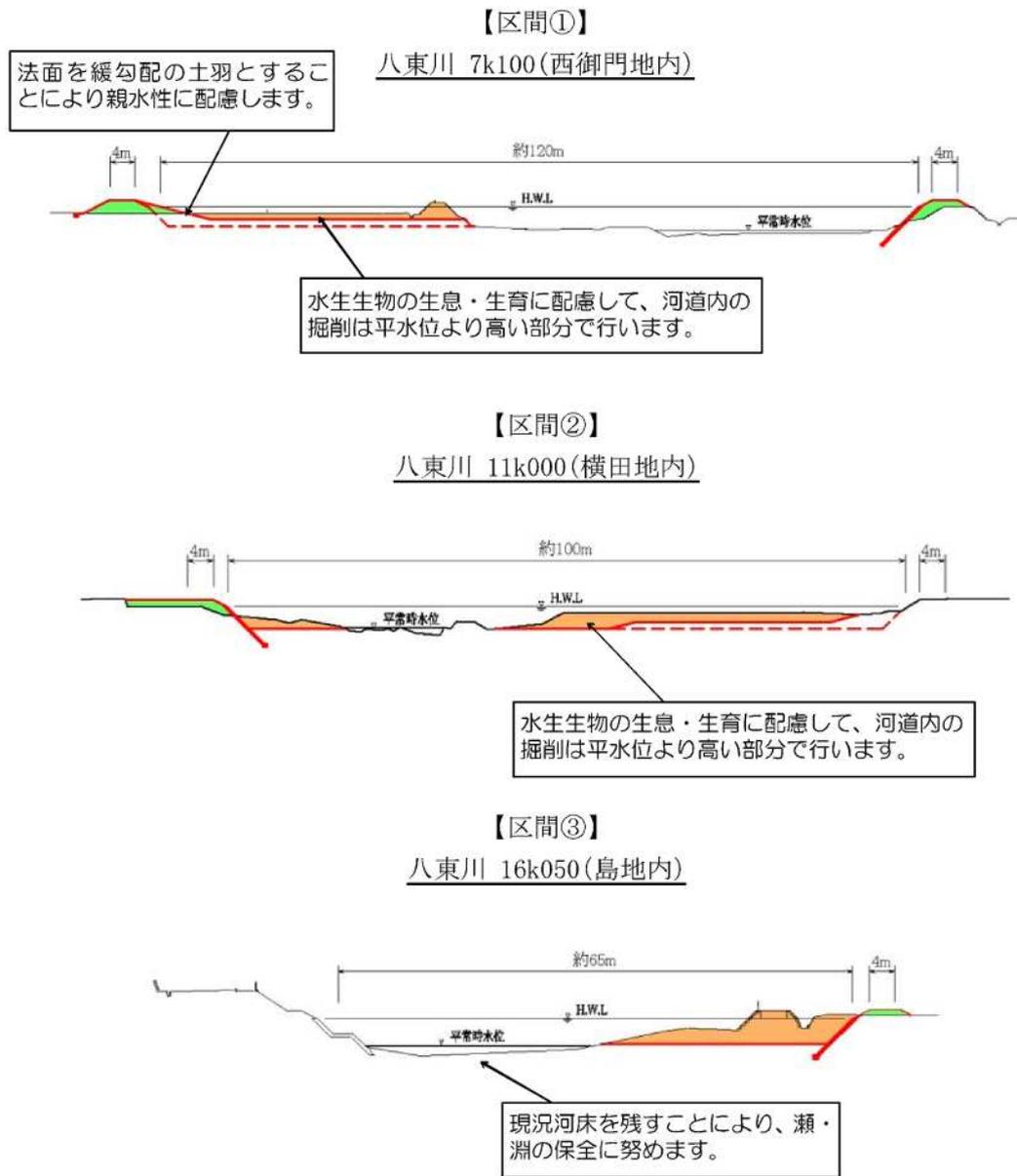


図 3-5 八東川 縦断面図(2/2)



注) 現地の状況により、断面形状を変更することがあります。

図 3-6 八東川 横断イメージ図

3.1.2 私都川の流下能力向上対策

私都川の流下能力向上対策は、河道の拡幅、河床掘削及び築堤により河道断面積の拡大を図ります。

河道の整備にあたって、平面形状は現状の河道形状を尊重し、極力沿川の土地利用状況を考慮した拡幅を行います。横断形状は法勾配を極力緩やかなものとします。

河床掘削については、現況の瀬や淵を残し、動植物の生息生育空間や良好な河川環境などの保全に努めます。

護岸整備については、動植物の生息・生育等の生態系に配慮した形式とし、水際の植物群落の形成により水際に多様性を持たせることとします。

私都川の流下能力は図 3-7に示すとおりであり、整備目標流量に対して流下能力が不足している区間があります。

河川整備を実施する区間を図 3-8に、また、縦断図を図 3-9に、横断イメージ図を図 3-10に示します。

表 3-2 流下能力向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長 (m)	整備の内容
私都川	【区間④】 上福本橋上流～井古橋	約 2,400m	河道の拡幅、河床掘削、 築堤、護岸

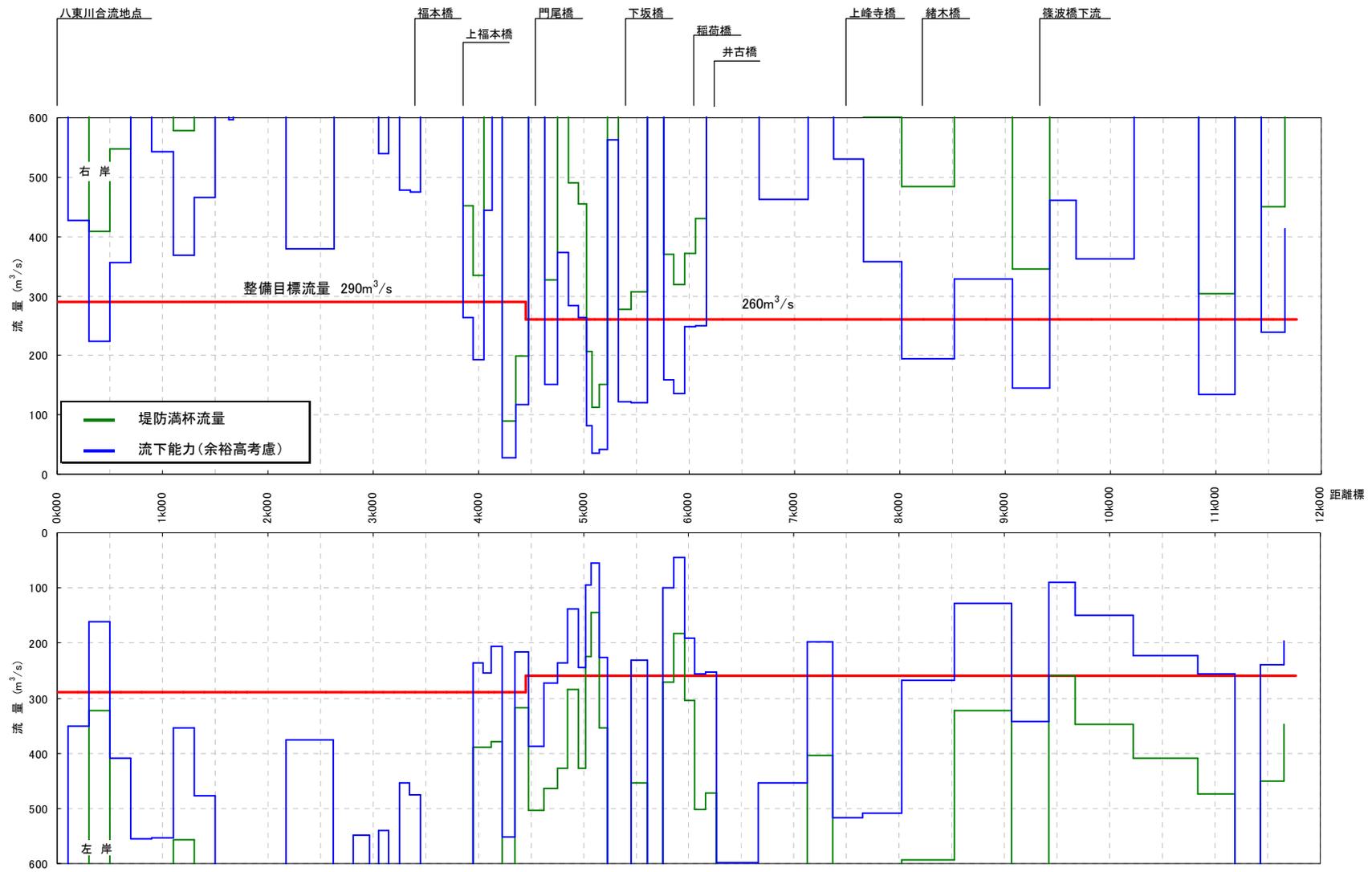


图 3-7 私都川流下能力图

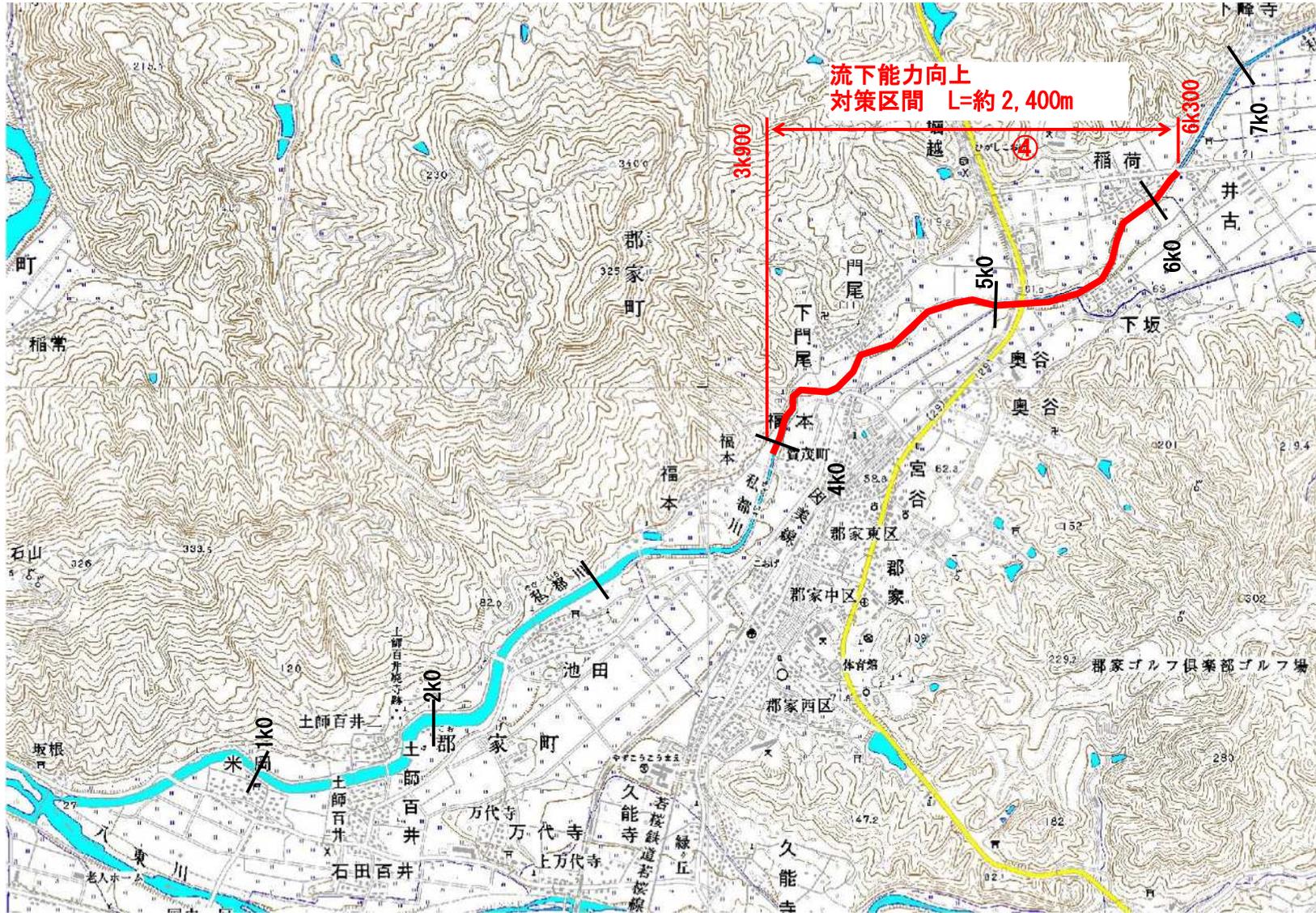
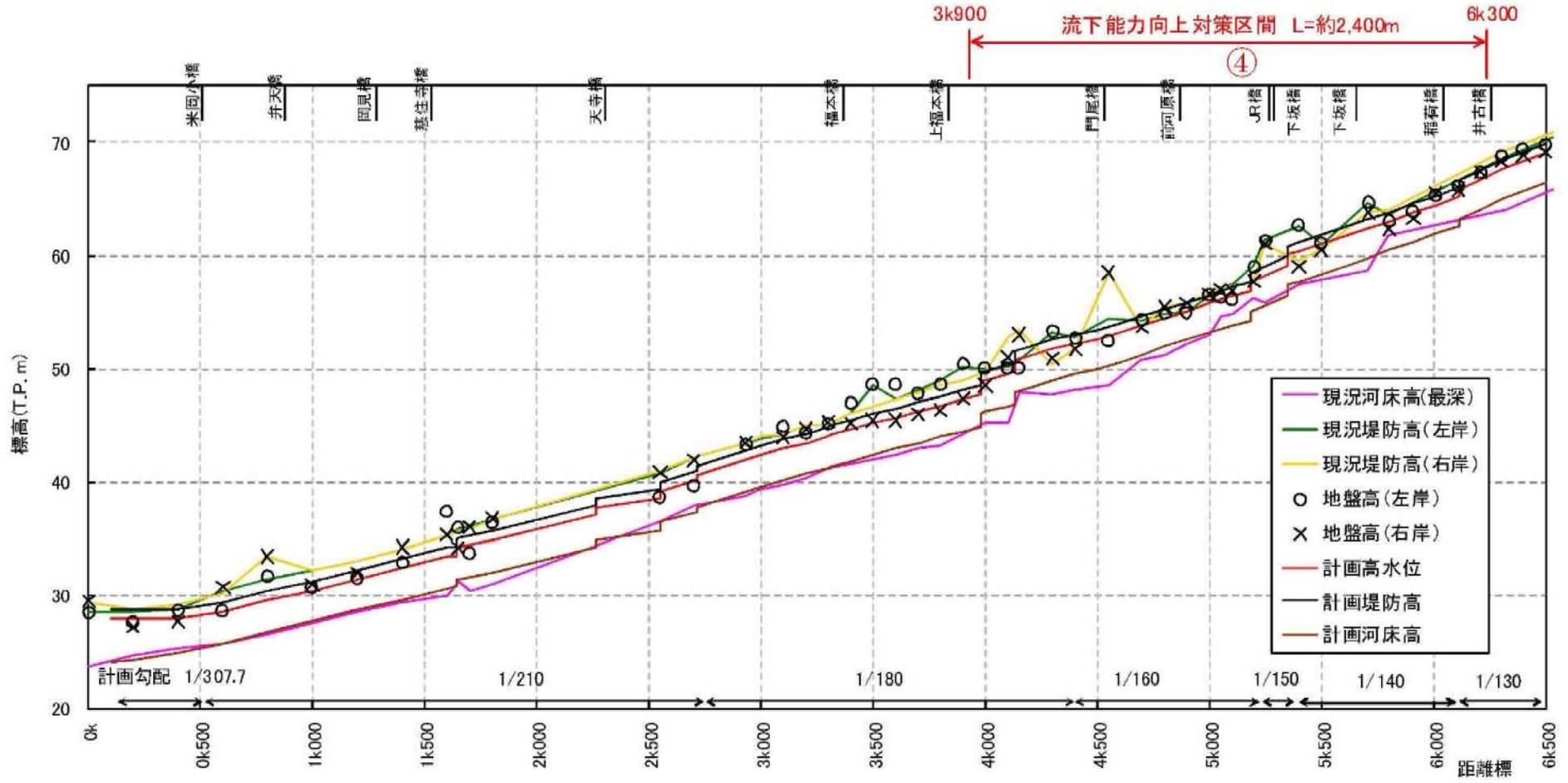


図 3-8 私都川 流下能力向上対策区間位置図



注) T. P. : 東京湾平均海面

图 3-9 私都川 縦断図

【区間④】
私都川 4k300(下門尾地内)

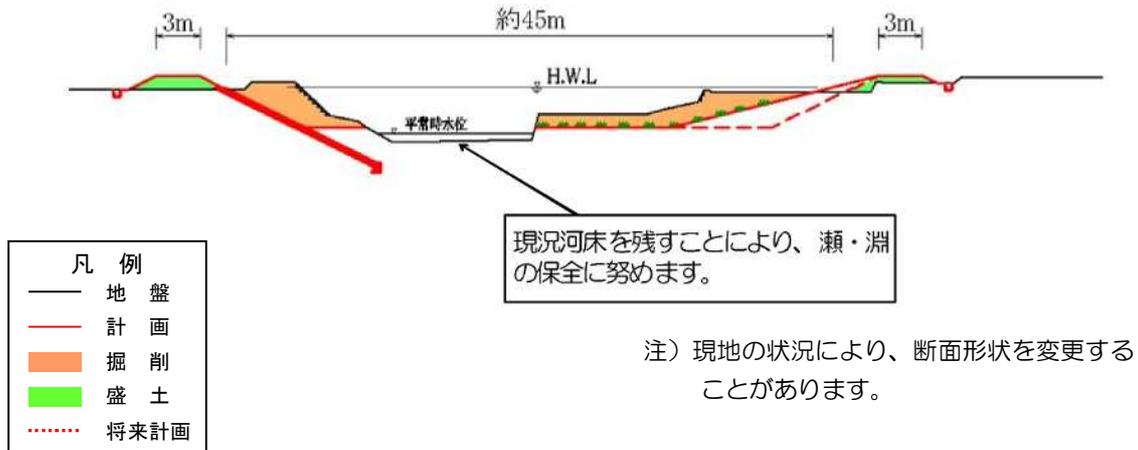


図 3-10 私都川 横断イメージ図

3.1.3 堤防の安全性向上対策

堤防詳細点検結果を踏まえ、堤体への浸透に対して安全性照査基準未満の区間について、工法を検討したうえで対策を行います。

表 3-3 堤防の安全性向上対策区間の整備内容

河川名	整備区間	延長 (m)	整備の内容
八東川	【区間⑤】 米岡橋上流～万代寺橋下流右岸	約 1,100m	断面拡大工法による 堤防浸透対策

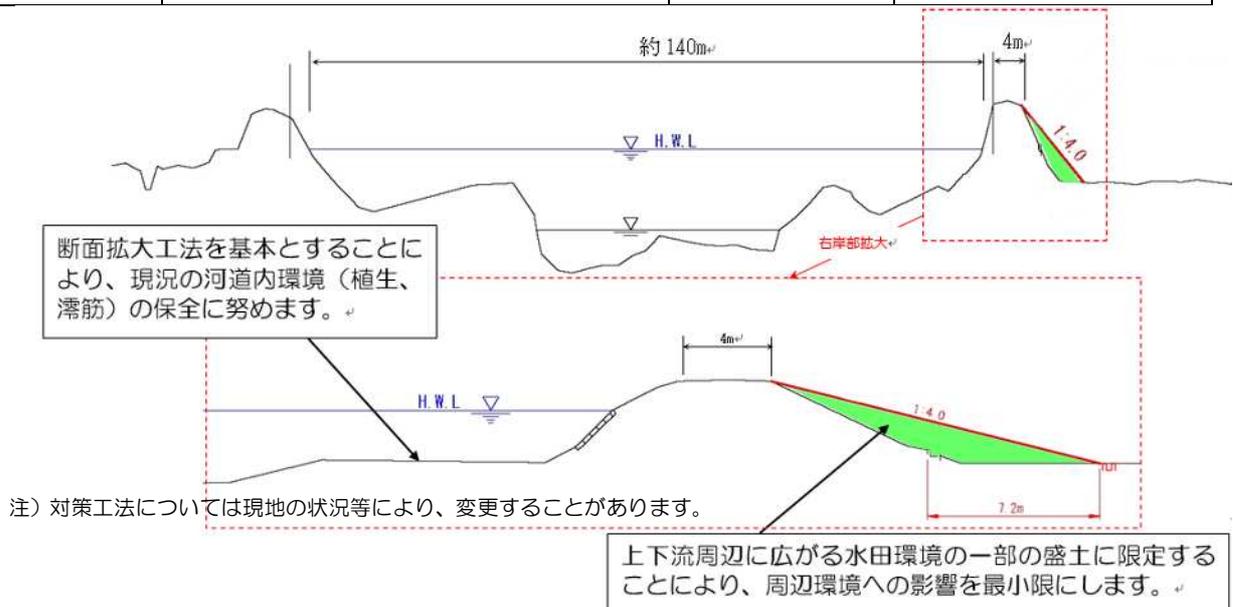


図 3-11 八東川 横断イメージ図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、地域の特性をふまえつつ、洪水による被害の軽減、河川の適正な利用、良好な水質の保持、河川環境の整備及び保全等、河川の機能が維持されるよう、河川全域において総合的に行います。

護岸、堤防及び樋門・樋管等については、法崩れ、亀裂、陥没、施設の損傷等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な維持管理を行います。

堰などの許可工作物についても、河川管理施設と同様に河川管理上の支障となる場合は適切な維持管理を施設管理者に指導します。

土砂の堆積や草木等が、洪水の流下に著しい影響を与える場合には、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら河床掘削等により除去し、必要な河川断面を確保することに努めます。

3.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川情報の提供に関する事項

河川整備の目標を実現するには長期間を要することや、整備途上で整備目標を上回る洪水が発生した場合には甚大な被害が発生することが予想されます。また、近年の突発的な出水への備えも必要であるため、地元自治体等の関係機関と連携して、雨量・水位情報、水防情報、災害状況等を積極的に提供することにより被害の軽減に努めます。

また、防災情報は具体的で誰にでも分かりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、一層の啓発、浸透に努めます。

(2) 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川の豊かな自然環境を保全するためには、地域住民の理解と協力及び関係機関との連携が不可欠です。そのため、河川整備に関する情報を積極的に提供し、住民から意見を聴取し地域の周辺環境及び特色を活かした地域に親しまれる川づくりに努めます。さらに、関係機関との連携により自然環境及び歴史的、文化的、教育的に有益な遺構の保全に努めます。

また、河川と地域住民との関係を密接なものとし、河川愛護思想の普及を図るため、清掃、除草及び植栽管理のボランティア活動等を支援し、活動団体と連携しながら河川の適正な利用を促進していきます。

(3) 洪水氾濫に備えた社会全体での対応

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、国・県・市町の関係機関で組織する「千代川圏域県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月に設立し、「減災に係る取組方針」をとりまとめま

した。今後、取組方針に基づき関係機関で連携して減災対策を推進し、適時、協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップに努めます。

また、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を構築していく必要があります。

そのため、ハード対策の推進だけではなく、住民の避難を促すためのソフト対策として、洪水浸水想定区域図やハザードマップの作成、これに基づく訓練や防災教育の実施、避難に関する仕組みづくりなど、河川管理者、関係自治体及び住民等が連携し、減災対策を進めていきます。

なお、避難体制の構築には、行政と地域の連携が重要であることから、行政と住民をつなぐ地域の防災力向上の牽引者となる防災リーダーの育成の推進に努めます。併せて、平常時から自助、共助がともに進むよう、支え愛マップづくり、防災リーダー研修等への支援を行います。